

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		26,328	10,499 3.30		140		36,967		36,967	
	議 員	43	403,199		147,987 3.30				551,186	66,864	618,050	
	その他の 特別職	4,927	3,349,657	133,653	5,204 3.30		102		3,488,616	755,886	4,244,502	
	計	4,972	3,752,856	159,981	163,690		242		4,076,769	822,750	4,899,519	
補正前	長 等	2		26,330	10,500 3.30		140		36,970		36,970	
	議 員	43	403,200		148,010 3.30				551,210	66,870	618,080	
	その他の 特別職	5,045	3,588,566	136,970	5,230 3.30		150		3,730,916	829,331	4,560,247	
	計	5,090	3,991,766	163,300	163,740		290		4,319,096	896,201	5,215,297	
比 較	長 等			△ 2	△ 1				△ 3		△ 3	
	議 員		△ 1		△ 23				△ 24	△ 6	△ 30	
	その他の 特別職	△ 118	△ 238,909	△ 3,317	△ 26		△ 48		△ 242,300	△ 73,445	△ 315,745	
	計	△ 118	△ 238,910	△ 3,319	△ 50		△ 48		△ 242,327	△ 73,451	△ 315,778	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(92) 16,616		70,612,656	55,342,402	125,955,058	22,858,129	148,813,187	
補正前	(95) 16,668		70,862,260	55,861,580	126,723,840	22,926,010	149,649,850	
比較	(△3) △52		△249,604	△519,178	△768,782	△67,881	△836,663	

備考 ( ) 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,776,020	1,773,360	2,660	産業教育手当	141,903	141,950	△47	管理職手当	972,214	972,830	△616
住居手当	779,488	780,600	△1,112	時間外勤務手当	4,087,534	3,670,250	417,284	農林漁業普及指導手当	30,695	30,410	285
地域手当	70,887	71,500	△613	夜間勤務手当	126,334	123,360	2,974	災害派遣手当			
初任給調整手当	47,635	47,460	175	期末手当	16,164,509	16,251,360	△86,851	退職手当	15,272,716	15,910,060	△637,344
特殊勤務手当	851,081	931,500	△80,419	勤勉手当	11,451,486	11,556,400	△104,914	義務教育等教員特別手当	600,270	602,810	△2,540
特勤手当	9,655	9,420	235	寒冷地手当	796,494	792,650	3,844	単身赴任手当	140,752	139,600	1,152
へき地手当	33,530	34,360	△830	宿日直手当	435,276	454,490	△19,214	管理職員特別勤務手当	8,455	11,100	△2,645
定時制通信教育手当	55,405	56,070	△665	通勤手当	1,490,063	1,500,040	△9,977				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 249,604	職員の変動等に係る増減分	△ 249,604	職員の変動等による減	
職員手当	△ 519,178	1 時間外勤務手当の増減分	417,284	時間外勤務の増	
		2 退職手当の増減分	△ 637,344	勸奨退職者の減等による減	
		3 その他の増減分	△ 299,118	職員の変動等による減	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和2年1月1日	平均給料月額(円)	342,041	329,884	398,009	385,039	339,425
	平均給与月額(円)	412,718	452,986	440,913	418,844	376,053
	平均年齢(歳)	44.8	39.9	47.5	46.8	51.5
令和元年11月1日	平均給料月額(円)	338,783	325,221	394,090	381,382	337,746
	平均給与月額(円)	421,230	451,805	439,287	416,324	382,530
	平均年齢(歳)	44.6	39.6	47.3	46.6	51.3

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

## イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	152,300	172,000	161,800	161,900	147,700
大	学 卒	185,100	212,000	207,400	207,400	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	150,600	173,400			147,900
大	学 卒	182,200	211,400			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年1月1日	1 級	553	13.6	1 級	262	13.1	1 級	71	2.7
	2 級	319	7.8	2 級	385	19.3	2 級	( 19) 2,366	(100.0) 91.2
	3 級	( 22) 649	(100.0) 15.9	3 級	( 1) 404	( 50.0) 20.2	3 級	105	4.0
	4 級	1,048	25.7	4 級	( 1) 543	( 50.0) 27.2	4 級	54	2.1
	5 級	991	24.3	5 級	264	13.2			
	6 級	314	7.7	6 級	44	2.2			
	7 級	125	3.1	7 級	73	3.7			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 22) 4,078	(100.0) 100.0	計	( 2) 1,996	(100.0) 100.0	計	( 19) 2,596	(100.0) 100.0
令和元年11月1日	1 級	553	13.5	1 級	263	13.1	1 級	72	2.8
	2 級	319	7.8	2 級	386	19.3	2 級	( 19) 2,366	(100.0) 91.1
	3 級	( 22) 651	(100.0) 16.0	3 級	( 1) 404	( 50.0) 20.2	3 級	105	4.0
	4 級	1,048	25.7	4 級	( 1) 545	( 50.0) 27.2	4 級	54	2.1
	5 級	992	24.3	5 級	264	13.2			
	6 級	314	7.7	6 級	44	2.2			
	7 級	125	3.1	7 級	74	3.7			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 22) 4,081	(100.0) 100.0	計	( 2) 2,001	(100.0) 100.0	計	( 19) 2,597	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	( 48) 5,057	(100.0) 87.7	2 級	34	7.0
	特2 級	19	0.3	3 級	428	88.1
	3 級	365	6.3	4 級	24	4.9
	4 級	329	5.7			
	計	( 48) 5,770	(100.0) 100.0	計	486	100.0
令和元年11月1日	1 級			1 級		
	2 級	( 48) 5,058	(100.0) 87.7	2 級	34	7.0
	特2 級	19	0.3	3 級	428	88.1
	3 級	365	6.3	4 級	24	4.9
	4 級	329	5.7			
	計	( 48) 5,771	(100.0) 100.0	計	486	100.0

備考 ( ) 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 ( 1 )	教 育 職 ( 2 )	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 ( A ) ( 人 )	14,926	4,078	1,996	2,596	5,770	486	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 ( B ) ( 人 )	11,779	3,303	1,673	2,050	4,357	396	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 ( 人 )	564	151	36	80	258	39
		2 号 給 ( 人 )	220	104	25	23	59	9
		3 号 給 ( 人 )	545	145	69	69	262	
		4 号 給 ( 人 )	8,792	2,315	1,233	1,644	3,300	300
		5 号 給 ( 人 )	5	5				
		6 号 給 ( 人 )	1,601	553	298	232	470	48
		7 号 給 ( 人 )						
		8 号 給 ( 人 )	52	30	12	2	8	
比 率 ( B ) / ( A ) ( % )	78.9	81.0	83.8	79.0	75.5	81.5		
補 正 前	職 員 数 ( A ) ( 人 )	14,936	4,081	2,001	2,597	5,771	486	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 ( B ) ( 人 )	12,054	3,360	1,707	2,104	4,514	369	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 ( 人 )	596	139	55	93	294	15
		2 号 給 ( 人 )	251	120	20	16	85	10
		3 号 給 ( 人 )	257	74	46	26	111	
		4 号 給 ( 人 )	8,121	2,248	1,204	1,476	2,940	253
		5 号 給 ( 人 )						
		6 号 給 ( 人 )	2,679	739	359	466	1,034	81
		7 号 給 ( 人 )						
		8 号 給 ( 人 )	150	40	23	27	50	10
比 率 ( B ) / ( A ) ( % )	80.7	82.3	85.3	81.0	78.2	75.9		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 1 5 ) 2 . 2 2 5	( 2 . 3 0 ) 4 . 4 0	有	
補 正 前	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 1 5 ) 2 . 2 2 5	( 2 . 3 0 ) 4 . 4 0	有	
国 の 制 度	( 1 . 1 7 5 ) 2 . 2 2 5	( 1 . 1 7 5 ) 2 . 2 7 5	( 2 . 3 5 ) 4 . 5 0	有	

備考 ( ) 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2 % ~ 2 0 % 加 算 )	
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2 % ~ 4 5 % 加 算 )	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	多 賀 城 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 ( 1 ) 適 用 者
支 給 率 ( % )	2 0	1 6	1 5	1 0	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 ( 人 )	2 0	4	3	1	7	4 2	1 5
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 ( % )	2 0	1 6	1 5	1 0	6	3 ~ 2 0	1 6



ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
給与総額に対する比率(%)	0.7	0.2	1.6	1.0	0.7	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和2年1月1日現在)	33.1	8.4	74.1	40.0	36.3	17.1
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円(国31,600円)